



柴田 英里 議員 無党派

問 短期集中型の予防サービスを

答 継続的に生活機能の維持改善へ

問 通所型サービス C の概要は。

答 (健康福祉部長) リハビリテーション専門職などの指導のもと、6カ月間の短期間に集中して運動機能の向上を図る介護予防サービス。

問 目的は。

答 専門職の関与を得て、短期間で生活機能の改善を図ること。

問 利用現状と過去の推移は。

答 令和6年末までに164人が利用。給付実績は、令和3年度36件、令和4年度258件、令和6年度

499件、令和7年9月末322件と増加傾向である。

問 サービスを継続するための課題は。

答 専門職の確保等の観点から、事業者からは単価の見直しを求められている。

問 単価の見直しは。

答 検討する必要があると考える。



問 自転車の安全対策は

答 安全教室の開催などで啓発

問 ※自転車安全利用五則の徹底を図るための具体的な取組は。

答 (市民生活部長) 中学校では、愛知県警察第一交通機動隊による自転車教室の開催など。

問 市内の交通事故発生状況は。

答 死亡事故2件、重傷者12件、軽傷者253件。(令和7年10月末現在)

問 対策は。

答 緊急の交通安全メッセージの発信など。

問 課題は。

答 夕方の自転車の安全利用が課題。

問 自転車ヘルメット着用の現状は。

答 県全体16.5%、尾張地域17.7%で微増。

問 課題は。

答 自転車利用者の交通安全意識の浸透が課題。

問 自転車安全教育の現状は。

答 保育所から小中学校に対しては自転車安全教室を実施。

問 課題は。

答 車両との衝突事故を減らす教育が課題。

問 道路交通法改正による自転車の「ながらスマホ」の罰則強化は。

答 携帯電話の画面を注視した場合、6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金。

問 地域住民に向けた講座やイベント開催への考えは。

答 毎年、海部南部交通安全総決起大会を開催。また、福寿会等に交通安全教室等を実施。



※自転車安全利用五則



▲愛知県警ホームページより